



おんしやく

平成26年8月

No. 173

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 中村俊六郎



6月議会

～ライフセービング教室～

平成26年
6月18日・19日
第2回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど2議員が登壇…… 2P

任命・専決処分・条例改正・補正予算について…… 9P

意見書、請願について…… 12P

トピックス、議員活動について…… 14P

第2回定例会 一般質問

定例会では、2名の議員が一般質問を行いました。
※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

6月18日 日程第1号

質問 順番	質 問 事 項	質問議員
1	1) 自治体経営及びまちづくりについて 1. 今後のまちづくりの方向性、戦略について 2. 環境美化について 3. 観光事業について	滝口 一浩
2	1) 町長の政治姿勢について 1. 極点社会と認知症及び障害者基本計画について 2. 御宿町のめざす観光について 3. 町道 0105号線の整備計画について 4. 交流事業と協定について	石井 芳清

表紙について

写真は中学生のライフセービング教室のひとコマです。
らくだ像から御宿町のキャラクターのエビアミーゴに変更しました。

滝口一浩議員

自治体経営及びまちづくりCOUNCIL

今後のまちづくりの方向性、戦略について

Q 温泉まちづくりは、町長の1期目からの公約です。この事業の中止を重く受けとめ、町長は早急に住民に説明責任を果たすものだと思っていました。が、いまだにその辺に触れないというのはどうなのでしょう。

A この件につきましては、いろいろな面で町民の皆様にお知らせが伝わっていると私は理解しております。
(答弁者：町長)

Q 町の経営責任を負うのは首長と議会だと思えます。町長の諮問委員会等がその都度つくられますが、まずは議員に町長の思いを伝えて

から委員会を立ち上げるのが、順番だと思えますが、最近は報告だけ受けている印象を持ちます。また各分野での専門家が絶対必要だと思えますが如何でしょうか。

A 町総合計画の基本構想では、住民の幅広い意見を町政に反映させるため、各種検討委員会では、議会はもとより、町内各種団体の代表や住民公募による委員のご意見を伺うとともに、パブリックコメント制度の充実を図ることとしております。

ただ、各種団体の代表が多く、検討委員会を兼ねることや、委員会によつては専門知識が必要な場合も多くありますので、これらについては、今後検討してまいりたいと考えています。また、委員会の設置の目的や趣旨につきましても、議会に対し事前に説明をいたします。
(答弁者：総務課長)

Q 中央国際学園の御宿舎に通う生徒数、6月のスクーリングの数、地元での雇用者数についてお答え願います。

A 中央国際高校の御宿本校での入学式は、4月10日に行われました。

現在の生徒数は273人と伺っています。この生徒たちが今月3泊4日、4週にわたって、御宿町でスクーリングを実施しているところです。

また、職員は、現在教員、事務員6名が勤務をしております、2名が近隣市に在住、4名が単身赴任で御宿町に住んでいるということですので。うち1名の方については、住民登録の手続きをされていると伺っています。
(答弁者：企画財政課長)

A 6月のスクーリングは合計273人が3泊4日で実施しています。

期間中、生徒は町内民

宿等に宿泊します。今年度は開校1年目なので、1年生のみで実施されますが、来年は1、2年生、再来年は全学年と参加人数が増えることとなりま

す。
集中スクーリングは年2回実施され、次回は11月を予定しております。
(答弁者：産業観光課長)

Q 誘致するにあたり町長の言葉として、「雇用ができます。1日2000人とか、3日

で6000人、6月と11月のスクーリングで1万2000人」という数字も出していただけだと思います。その辺と余りにも数字が違い過ぎるので、町長はどのように思っているのか。

A 御宿町を本校として開校するまでに、東京都内、近郊にある4施設の学校に約2000名の生徒がおりました。御宿町本校は、毎年生徒を募集し、許容は

2000名近くあると理解をしております。学校からは都内などの4校と同じ程度の生徒を受けるといふことを聞いておりますので、これから数年経って、そのような数字になると期待しております。
(答弁者：町長)

Q 保育所建設について伺います。私も検討委員会に入っていますが、大した議論もないように思えました。

また予定地も、初めから御宿台ありきで事が進んでいったように感じます。そこでまず、御宿町の今抱えている現状、待機児童、待機老人の数を願います。

A 現状では待機児童数はゼロでございます。また、待機老人数は、本年1月の特別養護老人ホームの人所希望者調査におきましては82名です。

(答弁者：保健福祉課長)



▲笑顔がいっぱい!

Q 保育所建設予定地ですが、私なりにはこの御宿台の8000坪の場所は、介護予防施設を含めた高齢者の施設として「リタイヤメントビレッジ」が、ベストじゃないかなと。その辺に關して、考えをお願いし

ます。

A 保育所建設におきましては、平成25

年4月に、御宿町保育所施設等建設委員会を設置し、優良先進地の保育所視察を初め、建設地の検討など、6回の委員会を開催して協議を行ってま

いたところとです。議員も委員としてご参加いただいておりますので経緯はご存知だと思いますが、昨年11月の町長への答申としまして、御宿台は検討委員会から適地とされたところです。また、御宿町普通町有財産活用検討委員会からも答申をいただいています。

それぞれ委員会におきまして、委員の皆様が慎重審議いただいた結果

として、答申に基づき建設予定地となったところ

です。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 私の周りでは、今保育所の建設費用と御宿台に移転することに難色を示している意見が多く寄せられています。我が町の財政状況は5段階でDランクなわけ

です。そんな中で一度住民の意識を確認するために、パブリックコメントや住民アンケートなどを実施してもよいのではな

A なぜ御宿台なのかについては、東日本大震災以後、保護者の皆さんや多くの町民の皆さんから、保育所の早期建設の要望が寄せられたわけ

です。そういう中で、私は平成24年3月議会で早急に建設検討委員会を設置して、25年度から始まる町の総合計画で、最優先事業として位置づけていきたいとお答えしました。

次の6月議会におきましても、保護者の皆さんへのアンケートの実施、統合問題など、地域の皆さんの意見を伺って、早期建設を目指しますとお

答えをしています。このような経過の中で、アンケート等をいただいた経緯を踏まえて現在に至っております。
(答弁者：町長)

Q 保育所建設を急ぐ理由は何ですか。

A 岩和田保育所は築後38年、御宿保育

所は築後46年が経過し、老朽化が著しくなっています。また、岩和田保育所は合併移転という判断経過の中で、耐震診断がされておりません。基礎のブロック擁壁においても不安が生じておるとい

う状況もございます。御宿保育所は、平成25年3月改定の町ハザードマップで、津波浸水区域に指定されており、安全対策

においても危惧されること

です。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 約5億円と言われる保育所建設。確かに御宿町にとって子供は宝です。しかし、子供はだんだん右肩下がりに

なっています。こういうことを踏まえて物事を考え、経営努力をしないと、900の自治体がある中で御宿町もその仲間入りになってしまいます。今のままで、ただ単に要望があっ



▲御宿駅西側の田園風景

たから高台に保育所をつ

くるだけのことにはしか思えませんが、町長は、建設前に町のグランドデザインを考え、また御宿台の予定地1500坪を保育所とした場合、残りの6500坪はどう利用するか

のプランを示さなければ、進めるべきではないと思

環境美化について

Q 御宿駅西地区部田、約21ヘクタールの

方向性について、町長は25年4月の後援会報に農業委員会や地権者と協議

A 私はこれまでの経緯の中で、場所の

選定あるいは時期につ

を進め、環境整備の進め方を明らかにしてまいりますと、明言されていますが、全く荒地地のままです。どのような考えなのでしょうか。

A 基本的なベースとなる施策については、農地でありませんが、都市マスタープランには、商業、産業等のための都市的土地利用と、公園、観光農園等による公園的土地利用の2つを挙げております。



▲御宿の夏がはじまりました

しかし西側地区は土地が低いために、大雨時など冠水する可能性が高く、思うような政策を実施できないということを知り、認識しているわけですから、いずれにしても、景観環境の改善のためには、手が打てる可能な政策を行っています。私自身は休耕田の再生と花木の植栽などによる、公園化による景観づくりをしていきたいと考えており、現在もその方向性には進ん

でおります。今後関係者の皆様のご協力をいただきながら、事業を進めていきたいと考えます。(答弁者：町長)

Q 1月、中央海岸の砂丘が削られた件ですが、自然公園を勝手にいじられて、行政は何の対処もしないのですか。

A 1月15日に海岸の砂山が崩され、住宅への飛砂の心配と自然破壊をどうするのかと苦情が寄せられ、直ちに現場を確認しました。自然公園特別地域内では土地の形状変更は規制対象行為ですので、直ちに自然公園を管理する夷隅土木事務所に連絡し、状況を報告するとともに、許可されている行為であるかを確認しましたが、自己判断で行ったものであると判明しました。県では許可申請書の提出とあわせ、事実関係を明らかにし、再発防止

ため始末書の徴取をいたします。本町の海岸、砂浜などの自然環境は、貴重な財産でございます。今回の行為を踏まえ、これまで以上に自然公園保護のための規制などの啓発について、県と連携してまいります。と考えております。(答弁者：産業観光課長)

Q 国も観光産業に力を入れていますが、現実はどうでしょうか。どこへ行ってもセンスのないお土産や寂れた看板ばかりで、日本本ほんどの観光地は20年間変わっていません。御宿のビーチフロントの駐車場付近もそのとおりです。さらにひどいのが、各自治体がゆるキャラやB級グルメに浮かれ過ぎたということですね。御宿町も時代に合った観光施策の時期に来ています。

A 駐車料金でございますが、平成24年度決算で約910万円の収入がありました。一方、海水浴場の開設費などを含む観光費は、約5540万円の支出があり、駐車料金の収入は貴重な財源となっております。特定財源でございますので、全て観光費に充当しており、その旨を領収書に記述し、利用者のご理解を求めています。今後とも広く観光全般に活用させていただきたいと考えております。

また、観光協会では、観光客のニーズに応えるために、バーベキューエリアとしての場所を指定したいとの意見がございます。財源をはじめどこにエリアを設け、運営や実施主体をどのようにするのか、先進事例を参考にしながら、海岸売店組合を含め観光協会と引き

と申します。安心してバーベキューができるスペースも必要です。答弁をお願いします。

Q 観光事業について

A 花火大会もここ数年はどうでしょうか。海岸周辺の風紀は乱れ、お客さんも大分減り、様変わりしました。花火大会に関しても改革が必要だと思えます。

A 花火大会の運営については経費面等、また入り込みなどから観光協会も町も危機感を抱いておりますが、経済活性化のための大切な事業として長年継続してまいります。

今後とも無理なく実施できるようご意見を踏まえて実行委員会、検討させていただきたいと思えます。(答弁者：産業観光課長)



石井芳清 議員

町長の政治姿勢について

極点社会と認知症及び障害者基本計画について

Q 極点社会とはどういうものか。町としての受け止めと対策について伺いをいたします。

A 本年5月に、日本創成会議の分科会が、2040年には半数の自治体において、消滅の可能性が高いと予想し、東京一極集中の是正や出生率を上げるための対策が必要であることを提案いたしました。

一方、自治体消滅の可能性が高まることについて、人口が減少すればするほど、市町村の存在価値は高まり、消滅など起こらないという議論もございませう。町としては、この両者の見解を踏まえ、今後、出生率の向上施策、また定住化対策、

子育て施策、少子化対策など、いろいろと充実に図っていききたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 町長のご見解を承ったわけですが、

私もこれからの地域づくりにおいては、まず地域力を高めていくこと、いわゆる町づくりの総合施策、これが大変重要になつてくると理解をしています。

今、地域では老老介護、独居、また若年性痴ほう症など、社会問題となつ

ており、本町においてもいろいろな事案がございませう。町の対策についてお聞きをしたいと思いま

本年度は、第6期の介護保険計画、高齢者福祉計画の策定年度でありませうので、各区の自主防災組織や消防団、また民間企業との連携によるネットワークづくりも取り入れた中で、高齢者対策が充分反映されるよう、計画づくりをしてまいりたいと考えているところで

A 町の高齢化率も44%を超える状況となり、地域によっては限界集落という表現が身近になつてきておりませう。高齢者だけになりませうと社会的共同作業が難しくなりますので、見守り体制の整備やボランティアなどの地域連携の仕組みづくりが重要になると思われます。

(答弁者：保健福祉課長)

Q 昨日、上布施老人クラブ長寿会の方々の自主講座というところで、認知症予防講座が開催されたということ

でございます。高齢者、特に認知症について地域の人が自主的に取り組んでいただき、またこれに対して行政も素早く対応をとっていただいております。引き続き積極的に地域に行政が出ていただきたいと思いますと思いま

せん。昨日の認知症予防講座は、地域の皆

様の連携をもって実現したわけでございませうが、講座を設けてほしいという要望がございませう。出かけていってご説明させていただきたいと考えています。また、臨時交付金につきましても、地域に外向き、受付事務を行う態勢をとっております。高齢化率が高い中で身近な行政として福祉行政を進めてまいりたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)

Q 認知症また昨今の凶悪犯罪の頻発などに対する地域の身守りについて、今後の施策について伺います。

A 最近町内や近隣で、テレビや新聞をにぎわす事件が起こっております。また高齢化の進展に伴いまして、ご高齢の方の行方不明も増加すると予想されます。議会からもご意見いただいた中で、町としても防犯カメラの設置を、今後進めてまいりたいと思

えております。一方で少子高齢化、人口減少が進む中においては、より地域の共助が重要ではないかと考えています。

(答弁者：総務課長)

Q 本年、障害者基本計画策定を行つていると認識してありますが、策定方針について伺います。

A 御宿町障害者基本計画は、第4次町総合計画に基づき、障害者の方が安全に外出できる公共施設の総合的な整備や相談支援、雇用の場の確保、成年後見人制度等の障害者における権利保護を柱に、運営協議会等において協議検討を進めてまいりたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)

Q イベントや講演会、こうした町の公式行事での手話通訳についてどのように考えているか、伺います。

講演会からご意見いただいた中で、町としても防犯カメラの設置を、今後進めてまいりたいと思



▲上布施地区での認知症予防講座

A 観光イベントに限ってお答えいたしますと、主催者の挨拶のほかでは、会場内の案内のアナウンス程度であわせて掲示物を張りましておりませんが、必要性を余り感じておりませんでした。講演会や講和など、お話がメインとなるイベントには、今後配慮したいと考えます。

(答弁者：産業観光課長)

A 手話の奉仕員の育成というところで

お答えいたしますと、郡内の2市2町で組織する、いすみ地域自立支援協議会で、平成27年度から2年間養成講座を開設する予定がございます。視覚障害者の方たち、あるいはボランティアの方たちがこういった教室に参加していただいて、手話が広がっていただくと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)

Q 御宿駅の改善について先般もエレベーターということの質

疑があったところで、線路横断での駅の利用について町はどのように考えているのか、具体的にJRと協議されているのか伺います。

A 線路の横断施設につきましましては、住民の方からもバリアフリー化の一つとして、ご意見をいただいております。JR東日本千葉支社の見解等をお聞きしている状況です。

踏切については、国土交通省が事故防止と交通の円滑化を図るため、全国の踏切を対象に総点検を実施するなど、総合的な対策を進めているところです。駅構内における線路横断についても、事故防止の観点からJR東日本千葉支社では、線路横断施設を新たに整備することは難しいというような見解をいただいております。一方、技術的、物理的な面については図面上の調査ではあります。現在の配置では線路横断路、またホームでの

スロープを整備するスペースがなく、設置基準をクリアできないことも想定され、基準をクリアできない場合は、線路横断施設工事の前提として、既存線路の配置移動など、大規模な工事も考えられるというご回答をいただきました。

詳細な整備の考え方、判断等については、JR東日本の判断となりますので、今後施設の詳しい状況や整備等に関する考え方などについて、施設管理者、また運行事業者でありますJR東日本千葉支社を訪問し、お話しを伺いたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

Q 役場庁舎に総合窓口を設置したというのですが、聴力障害者、視力障害者、そして外国人、こうした方々の窓口対応を具体的にどのようにされているのか、伺います。

A 聴力障害の方の窓口の申請関係では、筆談であったり、手ぶりである程度対応できる状況です。視力障害の方につきましましては、ヘルパー事業をご利用され、一緒にヘルパーさんや補助員さんが来られており、そういった中で確認し、各種申請を受け付けているという状況です。

(答弁者：保健福祉課長)

A 英語につきましましては庁内総務課で対応しております。

(答弁者：総務課長)

A スペイン語については、事前に予定がわかれば、対応させていただきます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 保健センターの正面玄関前に、車いす用、障害者の方がご利用される指定の駐車場がありますが、そこにインターホンが何かつけられないのでしょうか。

A よりわかりやすい案内看板の設置を含めまして、インターホンが入り口に設置可能かどうか、検討したいと考えています。

(答弁者：総務課長)

Q 今年度、ホームページのリニューアルを図るということですが、ユニバーサルデザインを基本として、どんな人にも気持ちのいいアクセスができる、情報を手でできるというホームページの在り方が大変大事だと思います。今お話した車いすでの

来庁の案内が、今できていないと思います。対応はいかがでしょうか。

A ユニバーサルデザインに基づきトップページやサブページの画面構成やレイアウトの更新、求める情報が見つけやすい、検索しやすい構成に再構築していきたいと考えます。観光客、事業者の方々にもわかりやすく必要な範囲で、他言語の変換も可能とする取組みを考えています。車いすで来庁される方への対応については、庁舎案内ページ等について



▲役場職員向け
認知症サポーター養成講座



▲公民館で開催された
チャリティーコンサート

Q 御宿に来てほしいという意図を明確

御宿町のめざす観光につ

(答弁者：企画財政課長)
表示できるよう工夫をしていきたくと考えています。
利用に何らかの制約がある方や不慣れな方は、日本工業規格が定められた高齢者・障害者等配慮設計指針に基づき、利用する方々へ配慮したホームページの構築の取組みを考えています。

A ご指摘ありがとうございます。つくりたいと思います。よろしく願います。
(答弁者：町長)

にして、必要なサービスを組み立てる戦略を立てるべきと考えます。目標を明確にすれば、みんなそれに向かって努力するのではありませんか、事業者も含めて。まさにビジョンであり、一番大事な仕事ではありませんか。

Q 本年度、アワビの資源増大10%を目標に3カ年計画で事業を実施することとなっておりますが、具体的な内容の報告をいただきたいと思

A アワビの増殖事業ですが、町の漁業協議会の事業計画が国に認められ、平成26年から3カ年事業として、事業費の2分の1補助が決定

しています。
本町の沖9カ所に漁礁を設置して、年ごとに休漁する漁場を設定しながら漁を行う輪採制を導入し、平成31年度には、資源量10%の増加を目指すものです。今年度は、漁礁の設置場所や形状など各種の調査を行い、2年目には漁礁を投入し、3年目には効果の検証と以後の事業の推進方向を検討いたします。

なお、輪採制では、漁業者が漁場の管理を含め、共同で漁を行うこととなります。従前の漁と手法が異なりますので、

漁業者間の調整とルールづくりも必要となります。いずれにしましても、今後、漁協、漁業者とともに、水産試験場や海洋生物研究所、専門に研究されている大学などに意見をいただきながら、本町の貴重な海産資源であるアワビの再生増殖に努めてまいりたいと考えております。
(答弁者：産業観光課長)

Q 町道0105号線の整備計画について

A 役場の進上路ともなっている道路ですが、整備方針について伺います。

通行の安全確保のための整備を進める必要があり、今後トンネルの詳細調査に基づくトンネル補修計画策定及び補修工事の実施に加え、役場周辺の御宿台方面への接続部分の整備、法面保護等の事業化を計画的に進めていく必要が



今後の安全確保のため、要綱等の整備をさせていただきます。
(答弁者：建設環境課長)

Q 私道の整備のための合材等の支給は、要綱があれば要望があつた際、すぐに対応できるものではありませんか。

A 今後、要綱等の整備をさせていただきます。
(答弁者：建設環境課長)

Q メキシコの学生との交流事業について伺います。財源の対応はとれるのでしょうか。

A 財源につきましては、バイオリニストの黒沼ユリ子さんがご好意でチャリティーコンサートを開催してください。約120万円のご寄附をいただきました。開催経費を除く収益は全て事業資金として有効に活用するもので、基本的にはこのコンサート費用やメキシコ政府資金などで

Q こうした事業は引き続き可能なのか。その判断はどうするのかについて、伺いたいと思

A 非常にこの事業が成功するのを期待するわけですが、これをベースとして、学校と学校との、大学と大学との交流事業に発展させたいと考えております。御宿はテカマチャルコと姉妹都市でありますから、それを基軸に何らかの形で交流はしていきたいと考えております。
(答弁者：町長)

賄ってまいりたいと考えています。
(答弁者：産業観光課長)

6月定例会議事日程

平成26年第2回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

6月18日 日程第1号の一般質問は、2ページをご覧ください。

6月18日 日程第1号

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	御宿町教育委員会委員の任命について	同意
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認

6月19日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	御宿町水道事業会計建設改良費繰越計算書について	報告
報告第2号	御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第3号	御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書について	報告
議案第3号	御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決
議案第4号	御宿町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	平成26年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第7号	平成26年度御宿町一般会計補正予算(第1号)	可決
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決
請願第3号	「国における平成27(2015)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第2号	国における平成27(2015)年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決
請願第4号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書	採択
発議第3号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	可決



審議しました

任命1件、専決処分1件、繰越明許費3件、条例改正3件、補正予算等を審議しました。

任命

御宿町教育委員会委員の任命について

平成26年6月30日の任期満了に伴い、竹内達哉氏（久保）が引続き任命されました。

御宿町教育委員会委員

氏名	職名・任期
竹内 達哉 (再任)	(委員長) H26. 7. 1～H30. 6. 30
柳 郁亮	(委員長職務代理者) H24. 4. 1～H28. 3. 31
本吉 幸子	(委員) H23. 4. 1～H27. 3. 31
齊藤弥四郎	(委員) H25. 4. 1～H29. 3. 31
浅野 祥雄	(教育長) H23. 4. 1～H27. 3. 31

専決処分

御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、御宿町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を行いました。
改正内容は、軽自動車税の見直し、法人町民税法人税割の税率引下げ等の規定の整備を行うものです。

繰越明許費

御宿町水道事業会計建設改良費 繰越計算書について

「水質監視設備更新工事」などの4事業を繰越しました。

御宿町一般会計繰越明許費 繰越計算書について

「子ども・子育てシステム導入」などの5事業を繰越しました。

御宿町一般会計事故繰越し 繰越し計算書について

「道路境界測量委託」事業は、年度内に終了しなかったことにより繰越したものです。

繰越明許費と事故繰越しの違いとは？

繰越明許費は、年度内に支出が終わらない見込みの予算を、予算で定めて繰越するのに対し、事故繰越しは避けることができない事故のため、年度内に支出が終わらない予算について町長の権限により繰越すものです。

条例改正

御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は搬入の区分について、項目の改定を行うものです。
「事業所（者）」と「一般家庭」の区分を変更する案は、賛成少数のため否決となりました。

御宿町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は本年4月に改正された消費税引上げに伴い、占用の期間が1ヶ月未満の場合の算定について、消費税率改正後の占用料に改定を行うものです。

御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は課税限度額の見直し、軽減措置の拡充として「5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定では、世帯主を含めること」「2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定では、被保険者数に乗ずる金額の引上げ」の改定を行うものです。

補正予算

平成26年度御宿町一般会計補正予算（第1号）

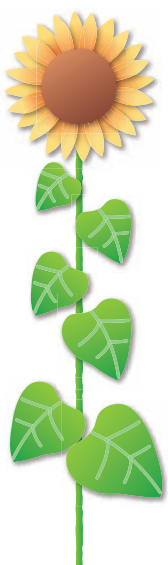
補正内容は、災害時情報伝達手段としての衛星電話の購入や、自主防災組織が実施する防災倉庫や防災資材の購入への助成、メキシコ記念公園のラファエロ・ゲレロ氏の彫刻の洗浄や塗装等の費用を追加しました。

歳入歳出それぞれ1026万7000円を追加し、予算総額31億4526万7000円とするものです。

平成26年度御宿町水道事業会計補正予算（第1号）

補正内容は、浄水場非常用発電機ラジエター更新工事に伴う仮設非常用発電機の配置、浄水場中央監視室の精密機器類冷却用エアコン更新等の費用を追加しました。

収益的収入及び支出予算を292万5000円を追加するなど、水道事業予算総額を4億574万2000円とするものです。



「義務教育費国庫負担制度の 堅持に関する意見書」

請 願

請 願 者： 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉連絡会
紹介議員： 石井芳清 大野吉弘

発 議

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。(抜粋)

「国における平成 27(2015) 年度 教育予算拡充に関する意見書」

請 願

請 願 者： 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉連絡会
紹介議員： 石井芳清 大野吉弘

発 議

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。(抜粋)

意見書、請願を採択しました

今定例会では、3件の請願書が採択され、意見書を関係大臣へ送付しました。

「手話言語法制定を求める意見書」

請願

請願者：

いすみ市ろうあ協会 / 千葉県手話通訳問題研究会わかしお班 / 手話サークルコモの会

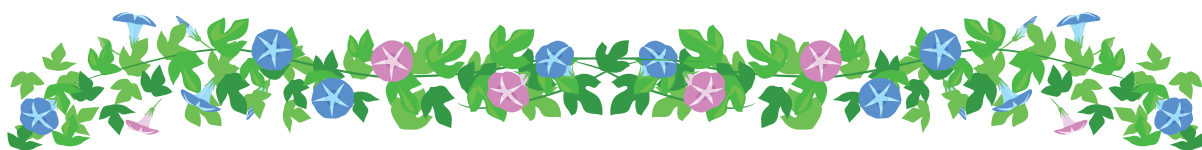
紹介議員：石井芳清

発議

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011(平成23)年8月に成立した「改正障害者基本法」では、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。(抜粋)



議会だよりのカラー化

平成26年6月号(172号)から新たな取組みとして議会だよりの編集方法を改善しました。

印刷業者が使用している編集ソフトを導入することにより納品までの時間が短縮され、価格も抑えることができました。

こうした改善により全ページカラー化が実現しました。

今後もわかりやすい紙面作りを心がけていきます。

政務活動費

最近、耳にすることが多い「政務活動費」について、お知らせします。

政務活動費は以下の6項目が対象となります。

- ① 調査研究
- ② 研修
- ③ 広報・広聴
- ④ 要請陳情
- ⑤ 住民相談
- ⑥ 各種会議への参加等

御宿町では月額 3,500円(1人)です。

議会トピックス

千葉県町村議会議長会表彰、メキシコ海難史実に基づく交流など、
さまざまな出来事がありました。

千葉県町村議会議長会特別自治功労者表彰

特別自治功労者表彰は、18年以上の長きにわたり、議会議員として地域住民の負託を受け、町発展のために尽力されたことによるものです。

表彰者：中村俊六郎議長
新井 明 議員

ますますのご活躍を期待しております。



▲表彰者の新井議員と中村議長



▲「家康公の時計」記念レプリカ
役場正面玄関に展示しています

「家康公の時計」寄贈

「家康公の時計」は1609年御宿沖での海難事故の際、家康公が行った被災乗組員への手厚い配慮に対し1611年スペイン国王フェリペ3世から贈られました。

現在、国の重要文化財に指定され、静岡県静岡市の久能山東照宮に保管されています。

今回「家康公四百年祭」に合わせレプリカが製作され、静岡商工会議所から史実の発祥の地である御宿町に寄贈されました。

メキシコ交流学生事業

平成26年7月12日から8月9日の間、メキシコから学生10名が御宿町を中心に日本語と日本文化を学びました。

御宿町での歓迎レセプションでは、日本語で御宿町や日本文化に対する熱い思いを話してくれ、漁船乗船やつるし雛づくり、地引網や千葉県の伝統工芸を学ぶなど御宿ならではの体験をしました。

また小中学校にも訪れ、子どもたちと交流を深めました。



▲中学生と一緒に房州うちわをつくりました

議会議員活動情報

(平成26年5月～7月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

5月

- 23日 国際交流協会総会
- 25日 ダヴィット・コル・ブランコ追悼写真展
- 26日 千葉県町村議会議長会定例会
- 27日 国保国吉病院例月出納検査
- 28日 御宿町保育所施設建設委員会 / 国保国吉病院議会臨時会
- 30日 総務委員会協議会(第4回) / 地域公共交通活性化検討会議

6月

- 5日 議員協議会(第9回)
- 6日 いすみ鉄道対策協議会監査 / 御宿町・千葉工業大学包括的連携協定調印式
- 9日 布施学校組合臨時会
- 18日 定例会(第2回) 日程第1号
- 19日 定例会(第2回) 日程第2号
- 20日 農業委員会
- 22日 消防操法大会
- 23日 例月出納検査
- 24日 野沢委員会
- 25日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査
- 26日 いすみ環境衛生組合臨時会 / 保育所等施設建設委員会視察 / 国保国吉病院決算監査

7月

- 2日 夷隅郡議会議長会常会 / 「家康公の時計」贈呈式
- 4日 社会を明るくする運動夷隅地区大会 / 町営プール運営委員会
- 8日 いすみ鉄道対策協議会総会
- 9日 議会改革と政策提言委員会(第3回) / 議員協議会(第11回) / 教育民生委員会協議会(第5回)
- 11日 青少年非行防止総会
- 12日 海開き / メキシコ交流プログラムレセプション
- 17日 御宿岩和田漁業協同組合と議会の懇談会
- 19日 町営プール開き
- 22日 農業委員会 / 例月出納検査 / 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査

次の定例会予定

9月中旬

手続きは簡単！
3階で住所と名前
皆さん傍聴に来てください
を書くだけです。



▲大待宵草

漁港利用について話し合いました

平成 26 年 7 月 17 日に御宿岩和田漁業協同組合と懇談会を行いました。
議会では皆さまからの意見・要望等について応えられるよう町と共に取組んでいきます。



▲漁業組合との懇談会（組合 2 階会議室）

御宿岩和田漁業協同組合と議会による懇談会をおこないました。

今後の施設活用の在り方など漁業組合が抱える問題を中心に、総会の報告書に基づいて説明が行われました。

組合長をはじめ、副組合長、理事、監事、参事のみなさんと活発な意見交換ができました。

意見・要望内容

主な意見・要望は次のとおりです。

- ・港の改修に伴う負担金割合について
- ・後継者不足に伴う御宿漁港の有効活用
- ・地元で採れた魚など提供できるような新規事業
- ・組合所有の土地や施設の利用
- ・御宿漁港防波堤の早期改修
- ・燃料補助対策 など



▲御宿漁港

※ 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>



編集委員 大地達夫

人類の長い歴史の中で、争いの解決に武力を使うということは、何度も繰り返されてきました。今回の解釈変更で、より武力による威嚇に対応しやすくなるという反面、武力による紛争に巻き込まれやすくなるという面もあり、悩ましいところです。

国会では、憲法第九条の解釈変更を閣議決定する件で議論がかわされました。微妙な言い回しの説明の中、なかなか中身が読み取れない変更ですが、同じく世界では中東でまたウクライナでの武力による悲しい事態が起きています。

本年もすでに3分の2が過ぎ去ろうとしています。「光陰矢の如し」といいますが、最近の時間には加速度装置がついているのではないかと、思うのは私だけでしょうか。

編集後記